

文化・スポーツイベントニュース制作業務委託 公募型プロポーザル実施要項

1 業務名

文化・スポーツイベントニュース制作業務

2 趣旨

(1) 目的

本市の伝統文化や文化芸術、スポーツに関する情報発信を行うことで、市内外の人々にその魅力を知ってもらい、認知度の向上と次年度以降のイベント参加者の増加をめざす。

(2) 概要

令和6年7月～令和7年3月の期間に松江市内で開催される伝統文化や文化芸術、スポーツイベントのうち、発注者が指定するイベントのニュース動画を制作し、動画の効果的な広告・周知を行う。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日（月）まで

4 提案上限額

提案上限額は、1,452,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする

5 業務内容

「文化・スポーツイベントニュース制作業務委託仕様書」による

6 応募資格要件

(1) 令和4・5・6年度松江市競争入札参加資格（物品、業種：「企画・製作」、種目：「映画・ビデオ製作」あるいは「その他」）を有していること。

(2) 松江市による指名停止を受けていないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始手続き開始の申し立てがなされていないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は第2条第6号に規定する暴力団員が経営に関与していないこと。

7 選定スケジュール【予定】

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| (1) 実施要項等の提示 | 令和6年5月16日（木） |
| (2) 質問書の提出期限（提案者） | 令和6年6月4日（火）12時まで（必着） |
| (3) 質問書に対する回答期限（発注者） | 令和6年6月6日（木） |
| (4) 参加意思表明書提出期限 | 令和6年6月10日（月）12時まで（必着） |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 令和6年6月19日（水）12時まで（必着） |
| (6) プレゼンテーション実施（予定） | 令和6年6月27日（木） |
| ※プレゼンテーションの時間については後日、通知する。 | |
| (7) 選定結果通知（内定通知） | 令和6年6月28日（金） |
| (8) 契約予定日 | 令和6年7月10日（水） |

8 質疑応答

質疑がある場合は、以下のとおり質問書を提出すること。

- 提出書類
 - ・質問書（様式1） **【提出部数：1部】**
- 提出期限：令和6年6月4日（火）12時まで（必着）
- 提出先：松江市文化スポーツ部文化振興課
- 提出方法：持参・FAX・郵送・メールのいずれか
- 企画提案書の具体的な記載内容及び、評価基準に関する質問については受け付けません。また、質問を行った者の名称は公表しません。
- 回答期限：令和6年6月6日（木） 市ホームページに掲載

9 参加申し込み

- 提出書類：
 - ・参加意思表明書（様式2） **【提出部数：1部】**
 - ・誓約書（様式3） **【提出部数：1部】**
- 提出期限：令和6年6月10日（月）12時まで（必着）
- 提出先：松江市文化スポーツ部文化振興課
- 提出方法：持参又は郵送

10 企画提案書ほか必要書類の提出

参加意思表明書を提出した者は、企画提案書等を次のとおり提出すること。書類はA4両面とし、企画提案書は10枚以内とすること。なお、提出した書類は返却しない。

(1) 提出書類

- ・募集申込書（様式4） 【提出部数：8部（本書1部、副書7部）】
- ・事業者概要（様式5） 【提出部数：8部（本書1部、副書7部）】
- ・企画提案書（様式6） 【提出部数：8部（本書1部、副書7部）】

※企画提案書は任意様式で提出することも可能とする。ただし、様式6の記載項目ごとに記載すること。

- ・業務実施体制（様式7） 【提出部数：8部（本書1部、副書7部）】
- ・見積書（様式8） 【提出部数：8部（本書1部、副書7部）】

(2) 提出期限：令和6年6月19日（水）12時まで（必着）

(3) 提出先：松江市文化スポーツ部文化振興課

(4) 提出方法：持参又は郵送

11 企画提案に関するプレゼンテーション

提出された企画提案書の内容について、次のとおり提案者のプレゼンテーションを実施する。

(1) 実施日（予定） 令和6年6月27日（木）

※詳細は、6月19日以降に電子メールで通知する。

(2) 出席者 1社3名以内とする。

(3) プレゼンテーションの方法

①プレゼンテーションは、提出書類に基づき、実施すること。

②PowerPoint等を使用する場合は、必要な機材を参加者で準備すること。

（※モニター及びHDMIケーブルは発注者が用意する。）

③サンプル映像の上映を必須とする。

(4) その他

①プレゼンテーションは、企画提案書の受付順で実施する。

②プレゼンテーションの時間は15分以内とする。

③プレゼンテーションに参加しなかった提案者は失格とする。

1.2 事業者の選定・審査・契約

(1) 選考方法と優先交渉権者の決定

①市による審査委員会において、プロポーザル参加事業者からの企画提案等を審査し、以下の審査内容により合計点数の最高得点を得たものを本業務の第一優先交渉権者として選定する。次点は第二優先交渉権者とする。

②評価点が同点の場合は、審査委員会の各委員の合議により決定するものとする。

③評価点が満点（100点）の6割（60点）に満たない場合は、優先交渉権者として選定しない。

審査項目	審査の視点	配点
①全体の評価	仕様書を的確に踏まえ、具体的な提案がされているか。	10点
	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	10点
②動画の制作	企画から配信までのスケジュールについて実現可能な提案がなされているか。	10点
	動画の制作本数について、十分な数が提案されているか。(少なくとも8本以上)	10点
	伝統文化・文化芸術、スポーツを分かりやすく伝えることの出来る提案がされているか。	10点
	動画の内容について、提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。	10点
③動画の広告・周知	広告・周知の手法について、実現可能な提案がなされているか。	10点
	動画の視聴数を上げるために効果的な広告・周知が提案されているか。	10点
④運営体制	主担当やチーム体制が明確であるか。業務全般に柔軟な対応が可能か。	5点
⑤実績等	伝統文化、文化芸術、スポーツイベントの映像制作の実績は十分か。	5点
⑥価格	本業務委託に係る見積額から評価する。	10点
計		100点

(3) 審査結果

①審査結果については、企画提案書の提出者全員に通知する。

②松江市ホームページにて審査基準、参加者、結果等を公表する。

(4) 契約

発注者と第一優先交渉権者は委託契約の締結に向けた協議を行い、契約内容について合意した場合は、契約を締結する。契約内容については、本要項及び仕様書、第一優先

交渉権者の提案書の内容を踏襲するものとするが、やむを得ず契約内容を変更する場合は、契約時において発注者と第一優先交渉権者が協議・調整のうえ、内容を決定する。

なお、発注者が第一優先交渉権者と協議し、合意しなかった場合は、第二優先交渉権者と協議を行う。

1.3 その他の留意事項

- (1) 本プロポーザルへの参加に係る一切の経費は参加者の負担とし、提出書類は返却しない。
- (2) 書類に虚偽の記載があった参加者に対しては、指名停止措置等を行うことがある。
- (3) 提案書は1者1点に限る。また、提出後の資料の追加または修正等は認めない。
- (4) 提出書類は優先交渉権者選定のためにのみ使用し、他の目的には使用しない。
- (5) 本事業の優先交渉権者には契約の締結にいたるまで守秘義務を求めるものとする。
- (6) 業務遂行にあたっては、実施体制を明示するとともに、事業統括責任者及び連絡窓口担当者を配置すること。なお、事業統括責任者及び連絡窓口担当者は受注者が担うこと。
- (7) 本要項に定めのない事項については、別途協議の上決定する。

1.4 応募及び問い合わせ先

島根県松江市末次町86番地 松江市役所別館2階
松江市文化スポーツ部 文化振興課 担当 松田・平塚
電話：0852-55-5517
FAX：0852-55-5658
E-mail：bunka-kakari@city.matsue.lg.jp